

基本計画

方針 1 想いに向かって歩き出せる人を育てます

（1）ニセコを愛し、強く優しい子どもたちを育む

【現況と課題】

判断力を養う教育の充実

人との関わりや生活習慣を身につけていく過程、遊びの中での疑問を持ったり、必要性を感じたりする場を設け、生活の中で失敗も含め様々な経験をさせ、判断する力を養っていきける指導が求められます。

人間を尊重する教育の推進

子どもたちの人間関係や生活体験の希薄化が進み、青少年の問題行動が大きな社会問題となっています。一人ひとりの違いを個性とし認めることができず、異質なものを排除しようとする傾向が見られます。

このため、親子の温かい人間関係を通じて行われるしつけや児童生徒に対する教師の深い理解に立った教育、地域ぐるみで子どもを育てる取り組みなど、人間尊重の教育の推進、ゆとりとうるおいある教育環境づくり、魅力ある学校づくりの推進が求められます。

次代のニセコを支える若者の育成

ニセコ高等学校は、農業経営者と観光産業人の育成を目的として平成2年に緑地観光科に学科転換しています。少子化による生徒の減少や農業をとりまく厳しい情勢等の問題を適切に判断し、次代を担う農業後継者の育成と観光産業への人材育成の場として一層の充実が求められています。

また、近年の国際化や情報化の進展に対応できる人材育成やニセコ町の産業や生活を支えている環境との付き合い方についても習得する必要があります。

【今後の取り組みの方向性】

情緒豊かで心に潤いのある優しく強い子どもの育成

豊かな感性や望ましい生活習慣、態度の育成や道徳性の芽生えを培います。

そのため、教師と生徒との心の交流を深め、学校・家庭・地域社会との連携を密にした指導の推進を図ります。

学習意欲があり、自分で考え、人と交流できる子どもの育成

学ぶことの楽しさや達成感を体得できる教育の実施や様々な人との交流から互いに助け合い、楽しく生活する態度の育成を図ります。

そのため、個々に応じた指導の推進、体験を重視した教育活動の展開を図ります。

故郷を愛する子どもの育成

郷土愛を育むふるさと教育の充実を図ります。

そのため、自然等の環境問題への理解促進や、へき地の学校や小規模・複式校の特色を生かし、地域の実態に応じた教育課程の充実を図ります。

国際化や情報化に対応した教育の推進

ニセコを取り巻く国際化や情報化に対応できる人材の育成を図ります。

そのため、世界の情報を享受できるマルチメディア・情報通信ネットワークを生かした教育活動の促進を図ります。

【主な具体的取り組み】

- ・地域の幼児教育センター的役割を担う開かれた幼稚園づくりの推進
- ・故郷の自然や社会環境等を活かしたふれあう体験的な教育活動の推進
- ・家庭・地域との連携を図りながら開かれた学校づくりの推進
- ・中学校校舎の大規模改修
- ・地域の人材を活用した特色ある学校づくりの推進
- ・省資源・省エネルギーの取り組みやリサイクル運動など、地域の特性を生かした環境保全活動の充実
- ・郷土や日本、諸外国の歴史・文化の理解を深めるとともに、異文化をもつ人々と共生していく態度や資質、能力の育成
- ・特色ある高等学校づくりの推進を図るとともに生涯学習の場としての活用を推進

（2）人とふれあい、生き生きと学べる社会をつくる

【現況と課題】

地域の学習機会の向上

町では、小学生を対象とし、子供たちにふるさとニセコを理解する機会等の学習を提供してきましたが、中学生・高校生に対する学習機会の提供や子育て世代における家庭教育に関する学習機会はごく限られたものとなっています。

また、高齢者の生きがいとしての学習意欲の向上や、より健全な子どもの育成を目指した家庭教育への関心の高まりが見られています。

したがって、今後は地域による少年、高齢者等様々な人々への学習機会の提供が求められます。

学習機会を支える人材の育成

かつて地域には、青年の団体やそれらの活動が人間形成に重要な役割を果たしていました。しかし、価値観の多様化等により、個人的活動の優先指向等から団体活動への参加が減少してきています。

したがって、地域における人間形成や学習機会を支える人材の育成、充実が求められます。また、町全体での青少年の健全な育成について考える場の創出が求められています。

【今後の取り組みの方向性】

誰もがいつでも学べる体制の整備

誰もがいつでも学べ、得た知識を幅広く伝えることのできる生涯学習体制の整備を図ります。

そのため、町民の社会参加の促進を図りながら、高齢者をはじめとする様々な人々のニーズに合った学習機会を提供します。

地域の学習リーダーの育成

地域ぐるみの生涯学習体制を推進するため、地域に根付く学習リーダーの育成を図ります。

地域の学習体制への支援

グループ学習の援助や学習サークル活動の奨励を進めるため、地域ぐるみの学習を支えている人たちや団体を支えます。

青少年健全育成のための取り組み

町全体で、青少年の健全育成のための取り組みを進めていくために、話し合いの場づくりやそのための活動支援を検討します。

【主な具体的取り組み】

推進体制

- ・生涯学習体制の整備
- ・指導体制と研修活動の充実
- ・学習活動指導者の養成

家庭教育

- ・家庭教育・幼児教育の学習機会提供
- ・グループ学習の援助と指導者の発掘養成

少年教育

- ・健全育成のための学習機会充実
- ・少年リーダー養成
- ・芸術・文化活動
- ・スポーツ活動への参加

青年教育

- ・学習機会の提供
- ・青年活動リーダーの養成
- ・社会参加の促進

成人教育

- ・学習機会の充実
- ・団体の育成と指導者の養成
- ・学習機会の充実とサークル活動の奨励
- ・女性団体組織の育成と地域活動の推進
- ・女性活動のためのリーダーの養成を促進
- ・高齢者教育
- ・生きがいを高める学習機会の提供
- ・高齢者の社会参加の促進
- ・指導者の養成

（3）学びや交流の場を守り育てる

【現況と課題】

教育施設における教育・学習機能の充実

町民の学習ニーズが多様化する中で、各種社会教育施設や、社会体育施設が町民の学習の場として積極的に活用されています。しかし、一部の施設や学習内容などについては、町民の多様な学習ニーズに応えられない状況にあるため、その機能の充実が求められます。また、学校等の教育施設についても、教育・学習施設として、その役割を果たせる仕組み等が求められます。

安全安心な交流・学習・教育の場の整備

交流・学習の場には、高齢者はもとより、車いす利用者等様々な人たちが訪れます。

したがって交流・学習の場におけるバリアフリーはもとより、誰にでも使いやすいユニバーサルデザインによる場の整備が求められます。

生活様式の多様化に対応した施設運用

女性の社会進出や余暇活動の多様化等により、幼稚園、保育所等の施設で、様々な利用ニーズが求められています。

したがって、利用しやすい施設を住民等に提供するために、柔軟な施設運営を図っていくことが必要です。

少年スポーツ・競技スポーツの振興

少年スポーツでは、学校での部活動とスポーツ少年団活動が行われています。各種スポーツ種目の指導者確保と育成が最も重要な課題となっています。また、各部とスポーツ少年団とが連携することが望まれています。

競技スポーツは、ニセコ町体育協会が中心となり、各種スポーツ活動を行っていますが、競技人口が減少し、活動自体が難しくなっている団体もあります。

健康スポーツ・地域スポーツの振興

健康管理や余暇時間の充実した過ごし方を目的とした、スポーツニーズが高まっています。健康スポーツの推進のためには、スポーツ指導の他、保健活動や医療機関と

の連携が必要となってきます。

ニセコ町は、地域の特性を生かしスキー講習会を実施していますが、夏季間のアウトドアスポーツについても講習会等の取り組みが必要となってきています。

【今後の取り組みの方向性】

多様な学習ニーズに対応できる安全安心な交流・学習・教育の場の整備

使いやすい教育施設の交流・学習機能の充実を図る他、老朽化した施設の建替、施設のユニバーサルデザイン化の促進を図ります。

連携による効率的、効果的な施設運用

施設間の連携を図りながら効率的、効果的な交流・学習・教育の場の運営を図ります。そのため、教育施設と福祉施設との合築等を視野に入れた施設整備の検討を進めます。

実情を考慮した交流・学習・教育の場の運営・配置

地域事情や実際の運用事情を考慮した交流・学習・教育施設の再配置、新たな運営方法等を検討します。

各種スポーツ振興

町民全てがスポーツ活動を行うことにより、健康で充実した生活と、スポーツ活動をきっかけとした交流の場を目指します。

【主な具体的取り組み】

- ・幼稚園と小学校、保育所の連携や教育内容、研修、保育実践の交流促進（幼児教育等）
- ・地域の社会教育施設等の活用による多様な学習活動の推進（幼児教育等）
- ・幼稚園と保育所等の一元化の検討
- ・社会教育施設・社会体育施設の整備充実
- ・指導者の確保と育成
- ・各種スポーツ講習会の開催
- ・体育指導員の活動充実
- ・少年団活動と部活動との連携強化
- ・各種競技会への支援

（４）ニセコ文化の芽を大切にす

【現況と課題】

指導者・リーダーの育成

ニセコ町内では、親子スポーツ教室に参加している親達が自発的にサークルを結成したり、活動を展開するなど、文化活動へのニーズが高まってきています。

しかし、そのニーズに対応できる文化活動の指導者・リーダーが不足しており、活動をより活発化させることが難しい状況です。

一方、高齢社会の到来を踏まえ、高齢者の活動の場の提供や生きがいづくりが求められています。

貴重な経験や知識、技術等を持った高齢者等の人材を、ニセコの社会資産として位置づけ、その支援と有効な活動を考える必要があります。

団体、サークル間の連携の強化

ニセコ町においては、文化協会に加入している30団体が「文化まつり」を中心とした発表活動を行っていますが、基本的に個々の活動であるため、その活動状況等の情報が広く知られていません。

したがって、団体、サークル間の情報交換や情報発信の促進を図り、広く町民に学習機会等の増加をもたらすことが求められます。

生活文化の活用と保全

古くからの日常生活における習慣（生活文化）は、ニセコ文化の基礎ともいえるべきものです。しかし、都市的生活への変化や核家族化等から、その習慣が薄れつつあります。

したがって、それら習慣を伝承していくとともに、暮らしの中に生かしていくことが求められます。

【今後の取り組みの方向性】

優れた技能や先人の遺産の発掘・保全とその有効活用

日々の生活や生業の中で培われた町民の生活文化や歴史等の有効活用を図ります。

活動する町民への積極的支援

文化活動を支える民間の団体の育成や活動の奨励を進め、自発的に文化活動に力を尽くしている人を積極的に支援します。

多様なニーズに対応できる指導体制の充実

様々な文化活動ニーズに応えられるよう人材のネットワーク化やサークル活動等を活用した文化活動と指導体制の充実を図ります。

【主な具体的取り組み】

- ・芸術・文化活動の推進
- ・文化財の保護と伝承活動の推進
- ・指導者の育成・確保
- ・指導体制と研修活動の充実
- ・サークル活動の奨励
- ・生きがいを高める学習機会の提供

方針 2 空気と水と大地を大切にします

（１）ニセコの環境を守り育てる、新たな生活様式をつくる

【現況と課題】

生活環境整備の充実

ニセコ町は、羊蹄山やニセコ山系の豊富な水資源に恵まれ、水道普及率は約 84%で、簡易水道施設 5 地区、飲料水供給施設 4 ヶ所により給水を行っています。未普及地域では、浅井戸や沢水等を利用しており、今後これら水道未普及地域の解消が求められます。

生活排水処理については、市街地区は公共下水道事業、一部集落地区を農業集落排水整備事業で整備しており、これらの地区を除く地域は、合併処理浄化槽の整備を進めています。

また、公共用水域の水質保全を図るため、下水道加入者と合併処理浄化槽設置者の拡大を図ることが求められます。

ごみの減量化とリサイクルの促進

ごみ処理については、ダイオキシン類の排出削減及び資源循環型社会の構築を図るため、ごみの減量化とリサイクルの推進に努めています。

しかし、増大するゴミ処理経費に対応するためにも、広域的処理によるコストの低減化が必要となっています。

自然環境の整備と保全

ニセコ町は、羊蹄山、ニセコ連峰、尻別川など、大小の河川や森林を有する自然豊かな美しいまちです。

これらの自然環境は町の宝であり、良好な生活環境の形成や自然とのふれあい等、保健・文化・教育的利用に対する町民の関心も高まってきています。

したがって、未来に向けた持続的な自然環境の保全が求められます。

【今後の取り組みの方向性】

資源循環型社会の構築

大量消費、大量廃棄のライフスタイルや価値観を改め、廃棄物の減量化と資源リサイクルによる資源循環型地域社会の構築を目指します。

住民との協働による環境に優しい取り組みの充実

住民、事業者、行政が一体となった地域環境を保全する計画を策定し、環境に優しい取り組みを進めます。

人の生活と環境のバランスを考えた生活基盤の整備

ごみの処理、生活用水の安定供給、生活雑排水の適正処理、治山・治水等の整備を進めるにあたっては、人の生活と環境のバランスを考慮しながら推進します。

【主な具体的取り組み】

- ・生活用水の安定供給と未普及地域解消
- ・下水道施設整備の拡充と合併処理浄化槽設置整備事業の推進
- ・ごみ処理の有料化、資源ごみ分別の徹底、生ごみの堆肥化、広域ごみ処理の充実
- ・環境基本計画の実行
- ・環境基本条例の制定と環境保全教育の推進
- ・多様な機能を発揮する森林資源の保全と整備の推進

（2）快適で安全な住宅・住宅地をつくる

【現況と課題】

老朽化した公共賃貸住宅の改善

町には、低所得者の住宅困窮の解消を目的とした「公営住宅」、中堅所得者を対象として平成8年度から建設された「特定公共賃貸住宅」、単身者を対象に建設した「単身者住宅」を運営管理し、安定した住環境生活の提供に寄与しています。しかし、低所得者を対象とした公営住宅の中には老朽化した団地も多く目立っていることから、安全で快適な住環境生活を提供するべく、その建替が求められます。

効果ある維持管理の充実

町の将来人口の推移を考慮すると、入居者希望のある特定公共賃貸住宅を除いて、戸数を増やす状況にないと考えており、今ある公営住宅戸数を有効に活用することを重視しています。

今後は、築10年以上の公共賃貸住宅を対象とした諸設備の更新等、効果のある維持管理が必要となっています。

雪対策

豪雪地帯のニセコ町では、生活する上で雪との付き合い方が大きなポイントとなります。

道路は、それぞれの道路管理者による除排雪が行われており、冬期間の交通確保をしています。歩道についても、歩行者の安全確保のために国道、道道においては可能な範囲で除排雪を実施しています。しかし、町道については、道路幅員が狭く堆雪スペースの確保が難しい状況です。

今後においても、安全な交通確保に向けて計画的な除排雪に努めていかなければなりません。

【今後の取り組みの方向性】

長く使える公営住宅の形成

高齢化社会等を迎えるにあたり、住宅が長期に渡り使用できるよう、適正な維持管理に努めます。

周辺の住環境も向上させる住宅・住宅地の整備

緑地化等周辺の住環境の向上を十分考慮しながら、公営住宅・住宅地整備の促進を図ります。

計画的な除排雪等の実施

安全で円滑な冬期道路交通の確保を目的として、町道や高齢者私道の除雪及び除雪費補助等の支援を継続実施します。

また、吹き溜まりの多い箇所への対策として設置された防雪施設に関しては、適切な維持管理に努めます。

【具体的取り組み】

- ・既存住宅の確保と施設のユニバーサルデザイン化
- ・既存公営住宅の、汲取式便所を平成14年度までに全て水洗化し、住環境の改善を実施
- ・公営住宅再生マスタープランに基づき、計画的な公営住宅の建替事業実施とともに、有島団地の将来についての検討
- ・道路における計画的な除排雪の実施
- ・私道除雪への支援
- ・歩道除雪対策の検討
- ・景観に配慮した防雪柵等の検討

（3）豊かな自然の中でも、不便さを感じさせない情報環境をつくる

【現況と課題】

情報インフラ整備の促進

高度な情報化が進みつつある現在、多くの情報がインターネット等から収集、活用することができます。学校では、授業の中にインターネットを活用したカリキュラムが取り入れ始めています。

また、都市部に集中した企業では、情報通信技術の発達を背景に、土地の高騰や交通条件の悪化等による経費の増大を嫌い、環境の整った地方へ移転する動きが活発化しています。

このような動きを支えているのは、低廉で高速度の通信回線と大量の情報を処理できる通信機器の整備です。しかし、ニセコ町においては、そのような動きを支える低廉で高速度の回線が整備されておらず、通信機器についてもその充実が必要となります。

したがって、高速度回線の整備促進及び通信機器の充実が求められます。

情報の電子化促進

多くの情報が、インターネットからの収集により進むとともに、行政情報についてもインターネットからの情報収集ニーズが高まってくると考えられます。

したがってインターネットによる情報提供に対応できるよう、行政情報の電子化を今以上に進める必要があります。

【今後の取り組みの方向性】

情報を活用しやすい環境の整備

情報発信と受信の利便性の向上を図ります。

そのためには、出来るだけ多くの人、いつでもどこでも情報を手にいれることができるよう、通信インフラの整備を図ります。さらに、行政情報の電子化を図り、情報発信を行う仕組みづくりを進めます。

発信する情報の質の向上

利便性を高めるため、行政情報の電子化を促進します。

【主な具体的取り組み】

- ・ 情報化推進のための機器整備
- ・ 行政情報の電子化の推進
- ・ 各関係機関への通信インフラ整備の促進
- ・ 電子自治体の実現に向けた調査

（4）人が主役で環境に優しい便利な交通ネットワークをつくる

【現況と課題】

歩行者に配慮した道路整備の促進

ニセコ町は、冬期間の堆雪量が多く道路幅員が狭い状況にあり、冬期における歩行者の安全性の確保が求められています。

また、中心市街地における町道は、歩道等の整備が遅れており、長寿社会の到来を見据えた整備が求められています。

これらのことから、今後はバリアフリー化の促進等、歩行者の安全性、快適性等を重視した道路整備が求められます。

利便性の向上や利用実態に合った道路ネットワークの整備

ニセコ町内には、東西に横断する国道5号を幹線として、道道8路線が通過し、これに町道181路線が連絡しています。国道を除いては、近年の交通に対応した整備には至っておらず、特に町道はその改良や舗装など2次改築も必要となっています。

また、今日の農業機械の大型化や農産物、農業資材の流通形態の大規模化等に対応した地域農道網の整備が求められています。しかし、支線農道の整備を含めるとまだ十分ではなく、町道整備計画に沿った整備が求められます。

また、観光客の交通アクセスの向上や町民の利便性の向上から、広域交通網の充実が求められ、特に、高速交通体系の整備が課題となっています。

ニセコヘリポートの利用促進と維持管理経費の削減

ニセコヘリポートは当初、ニセコ町と道内の主要都市等との旅客輸送のほか、農業の近代化、緊急輸送システムの一環として整備されました。しかし、現在は遊覧、地上施設の巡視・調査、給油等を目的とした利用が主流となっており、さらなる利用促進や維持管理経費の削減が求められています。

【今後の取り組みの方向性】

歩きたくなる道づくりの促進

人々が最優先で、防災機能の充実と利便さはもとより、歩くことが楽しくなるような道づくりを進めます。

そのため、単なる交通機能だけではなく、歩くことの価値や道路のコミュニティ機能を高めた歩行者のための交通施設整備や改良を進めます。

安心快適な総合的交通システムづくり

生産基盤整備と生活環境整備が一体的となった道路、農道、ヘリポート、鉄道等がネットワーク化された交通システムづくりに努めます。また、広域連携を図りながら利用促進等についての検討を進めます。

高速交通体系の整備促進

高速交通体系の実現のため、高速道路、整備新幹線等の要望活動を推進します。

【主な具体的取り組み】

- ・道路や歩道の拡幅、電線類の地中化など街路景観に配慮した整備
- ・もっと楽しく、美しくする試みを重視した歩車共存道路の整備
- ・歩行者を優先した歩道の整備を図ります。
- ・体験ロードの整備
- ・地域の合意に基づいた、生産基盤整備と生活環境整備が一体化した道路の計画的な整備
- ・自然環境に配慮した工種や事業エリアの検討
- ・緊急医療での利用を円滑にするためのシステムづくりの促進
- ・北海道横断自動車道（黒松内～小樽間）の整備促進の要望
- ・北海道新幹線実現に向けて整備促進の要望

（5）自然とふれあえる、身近な水と緑の空間や、ニセコらしい景観の創出

【現況と課題】

水辺環境、緑地環境整備の充実

これまでの河川整備は、治水・利水を重点に置いたものでしたが、近年、自然とのふれあいを大切にする生活様式の変化や河川法の改正等、住民自らが考える自然環境の保護や保全を前提とした水辺環境整備の必要性の議論が活発になってきています。

それらの議論等を踏まえながら、自然とのふれあいを醸成できるような身近な水と緑の環境の整備を進めていくことが求められます。

適切な土地利用や景観対策の充実

ニセコ町における土地利用の現状は、個別の法律や指針に基づいてそれぞれ進められてきたことにより、総合的、計画的な土地利用とはなっておらず、ときとして無秩序な開発が行われてきた歴史があります。

したがって、ニセコ町の豊かな自然環境や生産環境、そしてゆとりのある生活環境を築いていくためには、総合的な土地利用の調整が必要となっています。

また、ニセコらしい景観形成の必要性も高まっています。現在、綺羅街道整備における統一感ある景観整備や、サインシステム等個々の景観対策は少しずつ進められてきており、今後、リゾートエリア、農村地帯、市街地等ニセコ町全体を視野に入れた調和のとれた景観対策が求められます。

【今後の取り組みの方向性】

身近で魅力的な水と緑の形成の促進

住民に親しまれる安全で魅力ある河川と公園の整備を促進します。

そのため、住民に親しまれることを目指す尻別川・昆布川及びその流域について、安全であり、清らかな水が流れ、多様な生物が豊かな生態系を形成するとともに、人々による多様な河川利用活動がバランス良く展開された整備を進めます。

また、公園については既存公園の適正管理はもとより、町内会やコミュニティを中心とした緑化推進を促進します。

適切な土地利用の促進

ニセコ町の特性を十分に活かした総合的な土地利用の実現を目指し、土地利用計画を策定します。

魅力ある景観形成の推進

ニセコ町民にとって誇りの持てる街並み形成や景観の創出を図ります。

そのため、ニセコらしい景観を町民とともに考え、豊かな自然景観や伝統に裏打ちされた景観等を大切に守り育てる対策を推進します。

【具体的取り組み】

- ・「ニセコ尻別川宣言」に基づくさまざまな取り組みを推進
- ・曽我森林公園、有島記念公園、ちびっ子広場等既存公園の適正管理
- ・公共施設や主要道路の緑化対策の推進
- ・コミュニティ等による花・緑化対策への支援
- ・総合的土地利用計画の策定
- ・自然景観の保全や歴史的景観の保全
- ・魅力ある景観形成の創出
- ・自然環境を大切にする活動の推進
- ・景観条例の制定

方針 3 家庭と地域の安心を支えます

（1）老後を快適に過ごせるまちをつくる

【現況と課題】

総合的な高齢者福祉対策の充実

ニセコ町の65歳以上の高齢者人口比率は、平成13年3月末現在、全人口の23.8%に達し、町民の4.2人に1人が高齢者という状況です。

町には、介護老人福祉施設「ニセコハイツ」が設置されており、50床で運営していますが、入所待ちを余儀なくされている高齢者もいます。また、将来施設等への入所を希望する高齢者が多く、施設介護への依存が高い傾向にあります。一方、施設に入所せず、自宅で家族と老後を過ごしたい、または可能な限り社会参加しつづけていたいという高齢者もいます。

したがって、今後はさまざまな高齢者のライフスタイルニーズを支えていける、総合的な高齢者福祉対策を展開することが求められます。

介護環境の整備

65歳以上の人口に対する要介護状況（介護が必要な人）は、在宅介護7.8%、施設介護7.5%、計15.3%ですが、世帯規模の縮小、働く女性の増加等により、介護を必要とする高齢者にとって、家庭の介護機能は著しく低下しており、社会的な介護の必要性が高まっています。介護の問題は、老後生活の最大の不安要因となっており、高齢者や家族が安心して生活を送れるようにするためには、こうした不安を解消し、家庭介護が円滑に行なわれるようにしていく必要があります。

そのため、在宅福祉を基本にしながら、介護サービス基盤の整備を進めるとともに、介護サービスの質の向上確保に配慮することが求められます。

【今後の取り組みの方向性】

地域で助け合う身近な介護・福祉体制の充実

地域における町民の協力による介護・福祉体制の充実に図ります。

そのため、地域の福祉を支える人材の育成や介護基盤施設の整備等を図ります。

高齢者の社会参加機会の充実

高齢者が健康でいきがいのある生活を送れるよう、高齢者のもつ経験・技術が生かせる就労・社会参加の仕組みづくりを図ります。

そのため趣味や知識、技術の習得等、誰でもいつでも学習できる機会、場の提供の充実、豊かな経験・知識・技術を活かした就労や地域活動の促進に努めます

長く元気に暮らせるための支援の充実

要介護状態にならないためのさまざまな支援を図ります。

そのため、高齢者の介護予防対策や相談機能・情報提供機能の強化等を進めます。

【主な具体的取り組み】

- ・独立した生活に不安があるひとり暮らしの高齢者、介護老人福祉施設の特例入所者に対して、介護機能と居住機能を総合的に提供できる施設整備
- ・介護保険制度の広報・啓発をより一層進め、介護保険計画の進行管理及び点検のためのアンケート調査等を実施し、町民ニーズに対応できる制度を確立
- ・介護予防・生活支援事業の促進

（2）安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる

【現況と課題】

子育てと仕事の両立支援

子どもや家庭を取り巻く環境は、出生数の減少に伴う少子化の進行、核家族化の進行、女性の社会進出の増大によって大きく変化しています。

未来の社会の担い手である子どもたちの健全な育成と、安心して子どもを産み健やかに育てることができる社会が求められます。

本町では、公立保育所1カ所（定員90人）が設置され、幼児保育及び幼児教育の充実に努めています。また、平成10年には学童保育所を開設し、子育てと仕事の両立に対する支援を行っています。今後は対象児童数の推移に配慮しながら、需要の変化に即した保育事業に取り組むことが求められます。

家庭における子育て支援

家族の形態は、多世代が同居する大家族から核家族へと変貌しています。核家族化の進行により、子育ての実践的な知識や方法が継承されにくい等、子育てに関する家族の支援を得ることが難しくなっています。このような中、子育てに関して不安を感じている親も少なくありません。

今後は、子育てに関する相談・援助体制の整備が求められます。

子育てに関する意識啓発

子どもが健やかに育つとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを、社会全体で推進することが必要です。

このため、家庭生活での男女の協力が促進されるような意識啓発が求められます。

【今後の取り組みの方向性】

子育てをしながら安心して働くことができる環境づくりの促進

働きながら子育てをしている家庭への支援充実を図ります。

そのため、保育士などの人材の育成や多機能化を図るための保育所の整備等、多様で利用しやすい保育サービスの充実を図ります。

子育ての悩みを一人で抱えない環境づくり、相談・援助体制の充実

子育てについての悩みや問題を持つ家庭を支援する相談、援助体制の充実を図ります。

そのため、子育てをしている親等が、子育てや育児不安などについて、気軽に相談できることができ、適切な援助を受けられる体制づくりを進めます。

家庭における男女協働の促進

男親も積極的に関る子育てを一層促進します。

そのため、その大切さについて、より理解を深められるような啓発活動を進めます。

【主な具体的取り組み】

- ・幼稚園と保育所等の一元化による施設整備の検討
- ・家庭における子育てを支援するため、相談・援助体制の整備
- ・各種相談機関（児童相談所、主任児童委員）の連携強化の充実
- ・子育て支援センター機能の検討

（3）日々健康を実感し、安心して暮らせるまちをつくる

【現況と課題】

健康寿命の延長

町における地域医療サービスは、ニセコ医院と隣接する倶知安町の総合病院で担っています。また、乳幼児から高齢者までの健康づくりとして、人間ドック等の各種検診を始めとした生活習慣改善支援を行っています。しかし、高齢化社会を迎えるに当たり、医療費は上昇傾向にあることから、疾病の予防対策が今後重要となってきます。

そこで、個人や地域の食生活改善や乳幼児期からの体と心の健康づくりや生きがいづくり等を進めることにより、長寿社会での健康寿命を伸ばすことが求められます。

観光地としての交通安全対策

ニセコ町は、全国有数のアウトドア体験型の観光地です。

そのため、行楽期やスキーシーズンでは自動車交通量が増加するため、町民及び観光客への適切な交通安全対策が求められます。

災害や緊急時の対応の充実

町民の生命と財産を守る消防は、予消防・救急などの業務を行っています。しかし、近年は団員の慢性的な定員割れや消防車等設備の老朽化が見られています。

今後、緊急時に適切な対応が図れるための体制づくりが必要となっています。

また、災害に対する予防の徹底と警戒避難体制の整備促進も求められます。

【今後の取り組みの方向性】

生涯を通じての健康づくり

生涯を通じての健康づくりを理念に、寝たきり・痴呆の短縮、健康維持の生活習慣改善と生きがいある生活環境整備の確立を図ります。

そのため、「健康日本21」構想に基づき、健康な地域づくり計画の推進や、住民自らの活動を積極的に支援します。

安心・安全な生活環境づくり

緊急時の対応体制の整備充実と交通安全の向上を図ります。

そのため、住民が安心して暮らせるような体制づくりや関係機関、団体等と連携した総合的な交通安全普及、及び消防活動の充実に努めます。

【具体的取り組み】

- ・医療費分析の実施による医療費実態の適正な把握
- ・重複多受診者の健康相談・家庭訪問指導の充実による自己健康管理の啓蒙
- ・生活支援体制強化のため在宅の保健婦・栄養士・歯科衛生士の有効活用
- ・健康的な食生活を継続するための健康意識向上の啓蒙
- ・高齢者の要介護予防や介護家族の支援
- ・精神保健福祉の啓蒙普及、関係機関等と連携した相談機能の充実と広報活動の推進
- ・交通安全思想の普及啓蒙、施設の整備充実、各種団体の支援、被害者救済制度への加入促進
- ・消防団員増員のための継続した加入促進の展開と消防施設整備の充実
- ・広報紙、パンフレットによる防災知識の普及・啓発
- ・災害に備えたまちづくりの推進

（４）お互いを支えながら、誰もが隔たりなく交流し暮らせるまちをつくる

【現況と課題】

地域福祉活動の促進

高齢者や障害者が安心して暮らせるまちを実現するためには、行政による福祉サービスの提供だけでは不可能です。

そのため、ボランティア活動の促進や地域福祉の推進組織としての社会福祉協議会の組織強化と、その活動の活性化を図り、地域が一体となって福祉活動を促進することが求められます。

障害者への理解と交流

地域住民の障害者に対する理解や、実際の生活場面でのノーマライゼーションの定着は十分とはいえません。

そのため、障害者に関する理解と認識を深めるために、ノーマライゼーションの考え方について普及啓発を図ります。さらに、地域住民と障害者の日常的な交流機会の拡大に努め、障害者が生きがいのある生活を送れるようバリアフリーを推進することが求められます。

【今後の取り組みの方向性】

地域ぐるみでの福祉活動の促進

地域住民の広範な参加により、地域に根づいた福祉活動への支援を図ります。

そのため、住民を始め、ボランティア活動グループ等の積極的な連携と支援を進めます。

バリアフリー・福祉意識の高揚

学校教育、社会教育、家庭教育等あらゆる学習機会を通じた福祉教育の推進や広報活動の充実を進め、高齢者や障害者についての理解とノーマライゼーションの定着に努めます。

また、福祉教育はできるだけ早期に、実際の交流・ふれあいの機会を通じて行われる必要があることから、小・中学生と高齢者、障害者との交流機会の拡大に努めます。

【主な具体的取り組み】

- ・ボランティア活動を育成するため、指導者やグループリーダーを養成
- ・社会福祉協議会との連携強化を図り、在宅福祉を推進
- ・小中学校における総合学習の時間を利用して、福祉に関する体験学習等へ支援

方針 4 循環型の二セコ産業を育てます

(1) “食・遊・癒”を満喫できる個性豊かな観光エリアをつくる

【現況と課題】

四季を通して楽しめる魅力ある二セコ観光の充実

リゾート地二セコのイメージは定着していますが、3月から4月及び10月下旬から11月が閑散期となり、観光客の減少が顕著となります。したがって、四季を通じて楽しめる通年型リゾートづくりが求められています。

また、現在は体験型観光が盛んであり、主にアウトドアスポーツや農村体験等が展開されていますが、「癒し」といった新たな観光ニーズに対応していくことも必要です。さらに、体験観光も文化芸術といった分野までニーズが多様化しており、その対応も求められます。

二セコ観光を支えるソフトの充実

観光需要を維持、増進させるためには情報提供やイベント開催等のソフト的な取り組みも重要です。過去においては、一過性の取り組みが多くみられたのですが、今後は、効果的な誘客に至る持続的取り組みや、観光の国際化にも対応した便利な情報提供の充実などが求められます。

観光客の交通利便性の向上

二セコ町及び二セコ山系における、観光ポイント間の移動手段は限られており、自動車での移動が主体となっています。

したがって、観光客が気軽に二セコを周遊できるよう、公共交通機関を中心とした移動手段の確保が必要となっています。

また、道外観光客の二セコへの交通アクセスの向上が求められます。

【今後の取り組みの方向性】

農業等他産業との連携による二セコ観光の魅力向上

おいしい農産物の直販、お土産品開発といった、他産業が持つ「二セコの資源」を活用しながら、二セコ観光の魅力の向上を図りま

す。そのため、中核となる組織づくりや、拠点となるスペースづくり等を進めます。

丁寧な情報提供や交通利便性の向上、魅力的なイベント等による新たな需要喚起
誰にでもわかりやすく、入手しやすい、イベント、交通、宿泊等の情報提供や、交通手段の確保、観光客だけではなく、地元住民も参加したくなるイベントの開催等により、海外も視野に入れた観光需要の掘り起こしを図ります。そのため、観光情報拠点の整備や便利な観光ルートの設定、住民参加によるイベントの開催、海外での観光客誘致等を促進します。

さまざまな連携による二セコ観光づくりの推進

地元住民による地道な取り組みを行っているグループなどと連携を図りながら、さまざまな体験や癒し（ホスピタリティ）などを提供し、他観光地と差別化を図り、手づくりの滞在型リゾート地二セコを形成していきます。そのため、住民意識の高揚や民間観光団体等との連携を進めます。

リゾート観光基本計画の樹立

二セコリゾート観光協会と連携を図り、今後「リゾート地二セコ」としての基本的な振興のあり方を明確にし、国際観光地として着実に発展するよう基本計画の樹立が求められます。

【主な具体的取り組み】

- ・法人化される二セコリゾート観光協会への支援
- ・新たな需要喚起策として昆布温泉地区振興計画の推進
- ・生活バスの活用による観光ポイントの移動手段の確保
- ・住民参加による自然をテーマとした継続的なイベントの開催
- ・「二セコリゾート観光基本計画（仮称）」

の樹立

（2）地域に密着した、元気ある二セコ農業をつくる

【現況と課題】

農業・酪農経営の安定化

市場価格の変動が著しい今日、自己完結型の二セコ町の農業経営は極めて厳しい状況にあります。また、後継者不足、高齢化等で農用地の遊休化も懸念されています。したがって、経営の複合化や担い手の確保、生産・出荷体制の効率化、農用地の有効活用等により、農業経営の安定化を進めることが求められます。

酪農は、貿易自由化や乳価の低迷で、厳しい経営を強いられていることから、効率的な生産体制と環境に配慮した酪農経営の安定化が求められます。一方、交流人口が多いという地域性を活かした多様な販売手法や加工化による農畜産物の付加価値を高める取り組みが行われており、一層の発展が望まれています。

農村環境の向上

農村集落においては、計画的な上下水道を始めとする生活環境の改善を図っています。今後も二セコ町の豊かな自然を生かした快適な農村環境の整備を引き続き進める必要があります。また、農村集落については、地域合意を前提とした計画的な集落再編と活動拠点施設の整備を進めていますが、集落の活動が活性化されるよう地域リーダーの育成も急務の課題となっています。

環境に配慮した農業・林業への転換

「人・作物・地球に優しい地域農業」の確立が二セコ農業の生き残る術の一つと考えられています。したがって、環境に配慮した、安全な農畜産物の生産を進める必要があります。また、森林は木質資源の供給ばかりでなく、国土の保全や水源かん養、文化・教育的利用等の公益的機能があることから、森林の健全化を維持し持続可能な森林経営を推進することが求められます。

農業・農村基盤の整備

二セコ町は、周囲を山岳に囲まれた波状傾

斜の丘陵盆地を形成しています。その中において農用地は、小区画・傾斜・排水性に課題があり整備率は低い状況です。また、今日の農業者におかれている厳しい状態から、整備費用の経営圧迫が課題となっています。

【今後の取り組みの方向性】

地元住民や他産業との連携による新たな二セコ農業の展開

地元住民や観光、商工業と連携し、市場の拡大や農産物の高付加価値化を図ります。

そのため、他産業と連携した消費者ニーズへの対応や地産地消の仕組みづくり等を進めます。

持続的な二セコ農業の推進

収益性が高く安定した二セコ農業の確立を図ります。そのため、高収益作物への取り組みや地域ぐるみでの担い手育成、経営の効率化等を進めます。また、林業では現在取り組んでいる「北の森」づくりをさらに促進していきます。

環境と調和したクリーン農業の展開

二セコ町の恵まれた自然条件を生かしながら、安全で良質な農畜産物の安定的供給を図ります。そのため、土づくりや農業用廃棄物の適正処理、安全で良質な農産物の低コスト化を進めます。

ゆとりと潤いのある農村集落の再生

二セコ町の自然を生かした「ゆとり」と「潤い」を実感できる快適な農村環境づくりを進めます。そのため、田園景観の保全や集落の再編成及び生活環境、活動拠点の計画的な整備を推進します。

農業・農村基盤整備

二セコ町の立地条件を最大限に生かしながら、環境に配慮しつつ地域農業を取りまく生産基盤、生活環境の一体的な整備促進

を図ります。

【主な具体的取り組み】

収益性の高い農業の確立

- ・高収益作物（町振興作物）の振興支援
- ・広域J Aの機能化と産地体制の整備
- ・農業ビジネス起業化の支援
- ・直売対応の充実と加工施設の導入

多様でゆとりある農業経営

- ・大規模経営体（スパー-経営体）での農用地利用集積の促進、先進的な機械や施設の導入推進
- ・複合経営体での機械銀行の活用、適正な労働配分
- ・集約経営体では、パートバンクの活用、農地流動化と広域施設の活用
- ・制度資金の効率的な運用
- ・農業法人化・協業組織化の推進
- ・多様な農業ビジネス起業化の支援
- ・うる米づくり対策への支援、栽培協定の導入
- ・直売部門など家族内の役割分担
- ・農業塾や認定農業者制度を活用し、企業の経営感覚の醸成
- ・三バンク（機械・人材・農地銀行）の機能化の推進
- ・農産物販売促進活動の推進
- ・需要に見合った計画的な乳生産及び経営の体質強化
- ・E T技術を活用し、良質乳牛の組織的な育成の促進

地域ぐるみの担い手対策

- ・中学、高校と連携した担い手の育成環境と応援態勢の整備
- ・町及び道の農業者育英資金制度・新規就農資金制度・青年農業者研修制度の活用
- ・認定農業者制度の推進強化
- ・地域リーダーの育成や中核的農業者の研鑽のため、21世紀農業塾の創設
- ・主に女性等の活躍の場として、加工化・直売・ファームイン等起業化を支援

活力ある農村集落の再生

- ・屋敷回りの施設配置（農家生活改善資金の活用）の整備
- ・生活道路の計画的な維持管理

- ・簡易上水道の整備
- ・生活排水環境の整備
- ・地域活動拠点の計画的整備（コミュニティセンター等）

農地の有効利用と機能化

- ・土地利用に係る計画を総合的に把握した「土地利用計画」の樹立
- ・遊休農地を活性化する機関の設置と機能化を検討

環境と調和したクリーン農業の実践

- ・科学的診断に基づく施肥対応・病害虫の発生予察と防除の普及
- ・農薬の安全使用と適正な管理の啓発
- ・堆肥センターの設置と有機物増投の実践
- ・土地改良の計画的推進
- ・ニセコ町クリーン農業認証制度の検討
- ・広域J Aによるリサイクル推進体制の整備
- ・地域循環農業を展開し、クリーンなイメージを生かした生産と加工販売の展開
- ・酪農ヘルパー制度の導入で、ゆとりある労働の確保

林業の活性化

- ・森林の役割啓発（「国土の保全と水源のかん養」「環境の保全と文化の創造」「木質資源の循環利用」）
- ・町森林整備計画に基づいた造林や育林等の保全・整備
- ・土砂の流失や崩壊の防止等、災害から生活を守る対策
- ・森林公園の整備や森林づくり体験を進め、森林理解を促すと共に森林指導者の育成
- ・「100年の森構想」に基づく「ニセコ森と緑の会」活動の推進
- ・林業者の経営改善を図る資金融資の検討
- ・森林作業員就労の長期化・安定化のための奨励金の支給等、森林労働力の確保
- ・木材・木製品の利用促進や新製品開発等、木材産業の体質強化

農業・農村基盤整備の促進

- ・自然環境に配慮した整備方針の検討
- ・計画的な生産基盤整備の促進「区画整理、明暗渠排水、農道整備」
- ・生産基盤と生活環境基盤の総合的な整備

事業の検討

（3）地域内外の人とモノが集まる、活気ある商工業をつくる

【現況と課題】

町民と観光客がともに出会う商店街の形成

道路拡張工事に伴い、道道66号沿いに綺麗街道の整備が進み、住宅環境や商店街が整備されました。

商店街は、各個店それぞれ特徴がありますが、建物を統一したイメージの下、町並み整備が進められ人々を受け入れる舞台が完成しつつあります。しかしながら、今後その舞台をいかに活用し、誘客をするかが鍵であり、商工業者自身の自律的対応が求められています。

商工業を支えるソフトの充実

町並みが整備され、各個店が特徴ある経営戦略により、誘客をどの様にするかが今後の課題であり、経営努力が必要となる時期に来ています。

今後は、地場産品がすぐに手に入る仕組みづくりや、観光と農業の連携が求められます。

【今後の取り組みの方向性】

他分野と連携した魅力ある二セコ産品の創出

観光・農業との連携により、地場産品の魅力向上を図ります。

そのため、関係機関の連携を図り、町民及び来訪者に対し優良な地場産品の提供をするとともに、新しい商品の開発や販売方法の検討を進めていきます。

新しい商業環境を生かした交流の場の創出

綺麗街道整備に伴う商店街の魅力の向上を活用した新しい交流や、いこいの場の創出を図ります。

そのため、イベントの開催や地元が中心となった誘客活動を支援します。

二セコ産品の幅広い提供

地場産品が、観光客のみならず地元の人にも気軽に入手できる仕組みづくりを図ります。

そのため、観光客や地元住民へ優良な地場産品の提供をすることができるスペースを確保した、新たな商業環境の整備に努めます。

【主な具体的取り組み】

- ・ 商工業の中核的役割を果たしている二セコ町商工会への支援
- ・ 農業・商業・観光業と連携し、新産業の立ち上げと育成の支援
- ・ 商店街組織の育成、経営改善や経営近代化のための指導や支援体制の強化

方針 5 新しいまちづくりの仕組みと情報を使いこなします

(1) 誰もがまちの情報を手にし、それを活用する

【現況と課題】

住民の暮らしに役立つ情報の共有化

市街地形成、景観整備、道路、上下水道整備などの施設整備や行政情報の共有、住民参加などの仕組みづくりだけを重視するのではなく、日々人々が生業を営み、よりよい暮らしを一人ひとりがつくっていきけるような「暮らしづくり」も行政として支えていく必要があります。したがって、「暮らしづくり」は「まちづくり」という視点から、住民のニーズを的確に捉え、住民の暮らしに役に立つ情報を提供し、住民と生活情報の共有化を推進することが求められています。

町民の視点に立った広報広聴事業の展開

現在、広報紙の発行、そよかぜ通信等の広報事業、広聴箱、まちづくり町民講座、広報広聴検討会議等の広聴事業を主体に、住民との情報の共有化を推進しています。今後、さらに情報の共有化を進めるために、町が積極的に行政情報を公開し、新たな情報共有のための仕組みづくりを継続して推進していく必要があります。住民にとって、わかりやすい情報を提供する、また相談しやすく、意見を言いやすい町となることが求められます。

行政活動への住民参加の促進

現在、町では住民参加制度を積極的に推進するため、各種委員会等の委員の公募、住民検討会議、モニター制度等行政活動に参加できる手法をさまざまな形で提供し、多くの住民に直接的な参加を促進する仕組みをつくっています。しかし、時間や生活状況により参加ができない人、思っていることを言えない人の「声なき人の声」があることも事実です。いかに、その声に耳を傾け、行政活動に反映していくかを考えていく必要もあります。

【今後の取り組みの方向性】

暮らしづくりのための情報共有化の推進

住民がよりよい「暮らしづくり」を自らつくるための情報提供の促進を図ります。

そのため、住民の暮らしに焦点をあて、個々の住民の暮らしづくりにいかに行政が関わり、そして支援していきけるのかを模索し、情報の共有化のための施策を強化します。

透明でわかりやすい事業の展開

情報共有の要である広報広聴事業をより住民にわかりやすいものにしていき、まちづくり基本条例に即した事業の展開を図ります。

そのため、特に町が行っている仕事の政策形成前からの情報共有を図ります。

参加しやすいまちづくりの仕組みの充実

町が行政活動への住民参加を促すのではなく、住民が日常生活の中で自然に取り組み参加できるように、住民参加手法の充実に図ります。

【主な具体的取り組み】

- ・住民にとって親しみのある、住民の視点に立った魅力ある広報紙の発行
- ・当初予算説明書の発行、広報紙による補正予算の説明の継続、決算説明書の発行
- ・予算、決算、各課係の仕事、ニセコ町例規、政策形成・条例制定過程等、わかりやすく行政情報を載せたホームページの充実
- ・町民による番組編成や行政情報等がわかりやすく、そして楽しいそよかぜ通信運営事業の展開
- ・町が取り組むべき課題をいち早く町民と共有できるよう、まちづくり町民講座のテーマ、内容を充実
- ・広報広聴検討会議を継続し、住民にとってよりよい広報広聴のあり方、まちづくりの方向について検討

（2）人と人とのつながりを大切に、より良い地域づくり活動を推進する

【現況と課題】

地域づくりのためのコミュニティの維持増進

現在、生活を見直す運動（生活改善）、住み良い環境づくり運動（花づくり）、ニセコの顔フォトコンテスト等を開催し、コミュニティ運動を推進していますが、ニセコ町全体への広がりに至っていないのが現状です。また、現在、65の自治会（町内会）がありますが、地区住民の減少によりコミュニティ形成が難しい状況にもなっており、今後ニセコ町全体でのコミュニティ再編や地域の姿についての議論・検討が求められます。

また、今後の自治会活動の活発化、連合町内会等の形成等を推進していくことが求められます。

住民の自主的地域活動への支援

現在、町では住民との情報の共有化を進め、住民主体のまちづくりを目指しています。

そのためには、町が積極的に住民参加の仕組みをつくっていくのみではなく、住民同士が気楽に、まちづくり、地域づくりについて話し合いが持てる環境の整備が必要です。また、町の政策のみの住民検討ではなく、住民がどうすれば地域づくりに参加しやすいのかを住民同士で考えていくことも重要です。

さまざまな年齢層におけるコミュニティ活動への支援

異なった職種や地域を越えてのコミュニティ活動の重要性について、各種の懇談の場で指摘されており、本町の重要課題として取り組んでいかなければなりません。

【今後の取り組みの方向性】

人の輪を大切にしまちづくりの展開
住民一人ひとりがコミュニティの重要性を認識した、人と人とのつながりを大事にするまちづくりの展開を図ります。

そのため、日々の生活において、住民同士によるまちづくり、地域づくり談義があらゆる自由に行われるような自由に議論のできるまちづくりを推進します。

気軽に参加できる地域づくり活動への支援

地域づくりについて、いつでも気軽に参加できる環境づくりに努めます。

そのため、住民の自主的な地域づくり活動を積極的に支援するとともに、自主活動に必要な情報の提供、情報の収集を積極的に行い、町の仕事に反映できる仕組みづくりを進めます。

【具体的取り組み】

- ・花づくりを主体としたコミュニティ運動の推進
- ・地域通貨などの新たなコミュニティを促進するための先進事例の調査
- ・写真や映像を通して、ふるさとの良さやニセコらしさを風化させないよう継続した画像記録を収集
- ・町の歴史を記録として残していくためにニセコの顔フォトコンテストの実施
- ・自治会や町内会の活性化、今後の役割、その責任領域について検討し、町内会のあり方を検討
- ・連合町内会組織設立の検討
- ・地域づくりリーダーの養成に繋がる住民研修プログラムの整備
- ・交流活動の場づくりや仕組みの検討

(3) 役場の機能を強化・充実する

【現況と課題】

行政組織の柔軟性の向上

多様化する住民ニーズに対して、現在の行政組織の枠組みでは区分できない町の仕事や課題にも素早く、柔軟に対応していく行政運営システムが求められます。

職員の能力開発

将来のニセコ町を担いうる人材の育成、職員の能力開発が、今後の効果的な行政改革、新たな行政のあり方に大きく貢献していくこととなります。したがって、時代の変化やそれぞれの課題に即した問題発見能力、問題解決能力、政策形成能力及び政策法務能力の養成が職員一人ひとりに求められます。

文書管理と情報化の促進

情報公開、情報共有による自己決定、自己責任のまちづくりをさらに推進するため、情報の整理や情報提供を行うための適正な文書管理と、計画的な導入を進めてきた情報化機器の利活用をさらに高めることが求められます。

【今後の取り組みの方向性】

柔軟な対応ができる行政の運営体制づくり

住民サービスの需要の変化に対応した行政機構や事務分掌の随時見直しを図ります。

そのため、組織内の円滑な連絡調整と職員の適正配置、民間委託や行政機構の簡素化、合理化を進めるとともに、課題に応じたプロジェクトチーム制など弾力的な行政運営システムを推進します。

職員能力の向上

職員一人ひとりが、住民サービスの基本である接遇と主体性のある執務態度を身に付け、住民の視点に立った、住民主体のまちづくりを推進します。

そのため、座学(知識の習得)、交流(視察、研修受入による視点の拡大)、実践(目的意識を持った体験)による職員研修の充実と人材の育成に努めます。

情報ストックの形成とその有効活用

文書情報の即時検索性を確保し、共有化された情報の有効活用による最適な政策決定を可能とする文書管理を確立するとともに、情報化機器の高度利用により、各種情報の収集能力向上と情報の共有化を推進します。

【主な具体的取り組み】

- ・ 人員の適正管理と業務目標管理による組織体制の強化
- ・ 市町村合併も選択肢とする広域による行政推進体制を検討
- ・ 総合的な人材育成システムの構築
- ・ ファイリングシステムの適正な維持管理による文書管理の確立
- ・ 情報化機器の高度利用による行政サービスの充実
- ・ インターネットによる情報発信と情報収集能力の向上

（４）効率的で安定したまちの経営を図る

【現況と課題】

財政計画の精査・見直しによる適正な財政の執行

21世紀を迎え、地方財政は、急激な情報化社会の進展、少子・高齢化や経済構造の変化、生活様式の多様化等、様々な分野において構造的な変化に直面しています。

また、地方分権や市町村合併、地方行革等地方公共団体においても大きな変革を迫られています。

こうした中で、ニセコ町の将来を見通した効率的・効果的な町政を執行するため、財政計画の精査・見直しを随時行い、適正な財政の執行を図ることが求められています。

行財政運営の改善

極めて厳しい財政状況の下、限られた財源で時代の変化や町民のニーズに適切に対応していくためには、効率的かつ効果的な町の仕事等の実施が必要です。

このため、仕事の評価・見直しを含め、町の仕事の妥当性、達成度、成果、問題点等を整理し、行財政運営の改善を積極的に推進することが求められます。

【今後の取り組みの方向性】

財政基盤の強化と財政健全化の推進

ニセコ町の将来を見通した効率的かつ効果的な町政執行を図るための財政基盤の強化と財政健全化の推進に努めます。

そのため、財政計画の見直しや精度の向上を図るほか、受益者負担の適正化の検討等を始め財源構造の安定化を促進します。

また、政策・事業などの重要度、緊急度等を十分に考慮した上で、優先順位を明確にし、限られた財源での重点的かつ効率的な町政執行に努めます。

各種計画と財政計画との連動

財政計画に裏付けされた事業計画の推進を徹底します。

また、受益者としての住民負担をも視野に入れた事業計画などについても検討を進めます。

【主な具体的取り組み】

- ・産業振興、地域活性化対策の積極的な推進により財政構造の安定化
- ・国、道等の補助金制度の有効活用や有利な地方債の借入など財源負担の軽減
- ・政策評価の導入を進め、事業別予算編成システムの確立、各種補助金、町の仕事等の評価や見直し
- ・財政計画の適切な管理と運用により、限られた財源で計画的かつ効果的な町の仕事の執行
- ・バランスシートなどの導入活用により、財務情報の質を高め、財政計画の適正化
- ・受益者負担の原則による、使用料、手数料等の適正化を進め、一般廃棄物収集業務等公共サービスに対する有料化の検討

（5）さまざまなまちや人々と連携する

【現況と課題】

町内外の人たちとの連携の促進

ニセコ町はこれまで、町内外を問わず多くの人々の努力によって発展してきました。

今後もニセコ町に関わってくれるまち、ひと、コミュニティ等と広く連携協力して行くとともに、その活動が「相互扶助の精神」に基づいて進める必要があります。

周辺町村との連携の促進

多様化する住民ニーズまた高度化する行政課題に対応し、よりの確に行政サービスを推進するためには、今まで以上に広域行政の取り組みを強めていく必要があります。

また、ここ数年全国において市町村合併の議論が活発になってきており、ニセコ町にとっても大きな課題の一つとして、さまざまな角度から議論を深め、慎重に対応していくことが求められています。

さまざまな分野での国際化の促進

国内におけるグローバル化の進展はより一層加速しており、ニセコ町においても観光を中心とした国際交流が着実に進んでいます。

今後のまちづくりを進めていくためには、国内はもとより世界を視野に入れた国際感覚が必要であり、生活や文化、学術、スポーツ、産業等のさまざまな分野において積極的に国際化の事業を進めて行くことが求められます。

【今後の取り組みの方向性】

ニセコを支える人々との連携

ニセコ町を支えてくれる人々とのさまざまな場面での連携強化の促進を図ります。

そのため、人々や地域にとって、コミュニティの果たす役割が今後さらに重要になることを認識するとともに、ニセコ町を支える多様なコミュニティ活動の支援・育成に努めていきます。

広域行政サービスの充実強化

環境対策、教育、医療、消防等広域行政サービスの充実強化に努めます

そのため、広域的な課題等に対し、近隣町村との連携を深め、積極的に研究協議に取り組みます。

国際交流活動を支える仕組みの充実

国際感覚を身につけるための仕組みの充実や幅広い国際交流活動、国際化を推進するための環境の整備に努めます。

【主な具体的取り組み】

- ・さまざまなまちづくりの主体との連携や情報交換の場を創出
- ・自治会活動や多様なコミュニティ活動の支援
- ・コミュニティ間のネットワーク化
- ・コミュニティ活動の拠点整備
- ・広域市町村圏における連携強化
- ・広域連携のための調査研究活動
- ・国際観光化に対応しうる基盤・体制整備
- ・国際感覚の醸成へ向けて、研修・交流活動の推進
- ・情報収集・発信を可能とする体制の整備検討